

精神保健福祉センター所報

令和3年度

秋田県精神保健福祉センター

目 次

I. 概要

1. 設置目的	1
2. 沿革	1
3. 組織及び職員構成	2
4. 令和3年度事業体系	3

II. 事業の実績

1. 教育研修事業	5
2. 技術指導及び技術援助事業	8
3. 精神保健福祉相談・診療事業	9
○精神保健福祉相談・診療	9
4. 特定相談指導事業(アルコール関連問題・思春期精神保健に関する相談指導等)	11
○親の会～にじの会	11
○ひきこもり等青年本人グループ	12
○SSTグループ	13
○思春期問題研修会	14
5. 依存症支援体制整備事業	15
6. 心の健康づくり相談事業	18
○「こころの電話」相談	18
○新型コロナウイルス感染症こころのケア対策	20
7. ひきこもり相談支援センター	21
○電話相談	21
○面接相談	22
○訪問支援	23
○ひきこもり相談支援連絡協議会	24
○ひきこもり相談支援者研修会	25
○社会とのつながり支援(職親)事業	26
○巡回相談	26
○ひきこもり出張事例検討会	26
8. 協力組織への援助	27
9. 広報普及事業	28
10. 精神医療審査会事務	29
11. 自立支援医療(精神通院医療)および精神障害者保健福祉手帳の判定事務	30
12. 〈参考〉あきたいのちのケアセンター	31

III. 調査研究事業	33
-------------	----

I. 概 要

I. 概 要

1. 設置目的

秋田県精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的な技術センターとして知識の普及を図り、調査研究を行うとともに、保健所及び関係機関に対して技術指導、技術援助、複雑困難な事例相談に応じるなど、地域精神保健福祉活動の中核として県民の福祉の充実に資することを目的としている。

2. 沿革

昭和35年 8月 秋田県精神衛生相談所設置条例公布

昭和39年 4月 精神衛生相談所を県公衆衛生課に設置
県立中央病院にて相談業務実施

昭和46年 4月 県立中央病院が国立秋田大学附属病院に移管後、秋田保健所で相談業務実施

昭和54年 7月 秋田県精神衛生センターを設置、業務開始

昭和55年 6月 デイケア事業開始

昭和56年 6月 酒害相談事業開始

昭和60年 6月 心の健康づくり推進事業開始

昭和63年 7月 法改正により「秋田県精神保健センター」に改称

昭和64年 1月 特定相談指導事業開始（アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談指導）

平成 2年 5月 「こころの電話」相談業務開始

平成 7年 7月 法改正により「秋田県精神保健福祉センター」に改称

平成 9年 4月 仙北郡協和町（現大仙市）に移転、デイケア事業廃止

平成10年 9月 思春期・青年期 親の会開始

平成11年 1月 薬物相談事業開始

平成14年 4月 精神医療審査会事務、通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務開始

平成15年 5月 思春期・青年期 当事者の会開始

平成16年 5月 うつ病家族教室・本人教室開始

平成17年 3月 住居表示変更（市町村合併のため）

うつ病家族教室・本人教室を終了し、家族教室は自助グループ化

平成19年 8月 あきたいのちのケアセンター業務開始

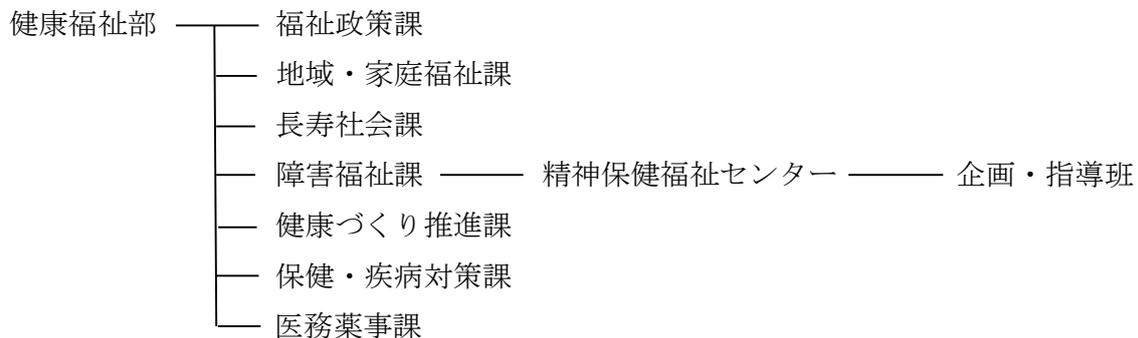
平成20年 4月 秋田市に移転

平成25年10月 ひきこもり相談支援センター業務開始

平成29年 4月 あきたいのちのケアセンター業務を秋田県地域自殺対策推進センターへ一部移管

3. 組織及び職員構成

(1) 組織



(2) 職員構成

(令和3年 4月現在)

職 種 職員状況	医 師	保健師	心 理 判定員	事 務 員	運 転 技 師	非常勤 職 員	臨 時 職 員	合 計
専 任	1	4	2	1		8		16
兼 任				3	1			4
計	1	4	2	4	1	8	0	20

4. 令和3年度事業体系

教 育 研 修	<ol style="list-style-type: none"> 1 思春期問題研修会 2 他の機関（企業、任意団体等含む）からの依頼に基づく講師派遣
技 術 指 導 及 び 技 術 援 助	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健所に対する技術援助 2 医療、福祉、教育等各関係機関に対する技術援助
精 神 保 健 福 祉 相 談	<ol style="list-style-type: none"> 1 来所相談 2 電話相談
特 定 相 談	<ol style="list-style-type: none"> 1 アルコール関連問題相談 2 薬物関連問題相談 3 思春期精神保健相談
依 存 症 対 策 (依 存 症 支 援 体 制 整 備 事 業)	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報啓発 2 自助グループ等への育成支援 3 地域の相談機関への技術支援 4 地域における支援体制構築 5 回復支援及び家族支援
心 の 健 康 づ け り	<ol style="list-style-type: none"> 1 「こころの電話」相談 2 知識の普及啓発 3 あきたいのちのケアセンター（電話） 4 新型コロナウイルス感染症こころのケア対策
ひ き こ も り 対 策	<ol style="list-style-type: none"> 1 知識の普及啓発 2 関係団体との協力・連携（連絡協議会） 3 ひきこもり相談支援センター（電話・面接相談、相談支援者研修等）
協 力 組 織 の 育 成	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係団体への協力・支援
広 報 普 及	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般住民及び関係機関への啓発普及（講演、広報活動等） 2 所報の作成 3 視察・見学等の受入
精 神 医 療 審 査 会 事 務	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療保護入院届、措置入院・医療保護入院の定期病状報告の審査 2 退院請求・処遇改善請求の審査

自立支援医療（精神
通院医療）及び精神
障害者保健福祉手帳
の判定事務

1
2

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に係る要否の判定
精神障害者保健福祉手帳の交付の適否及び障害等級の判定

調 査 研 究

1

精神保健福祉センターにおける依存症支援体制整備事業の取組

II. 事業の実績

Ⅱ. 事業の実績

1. 教育研修事業

1. 実施状況

センター 主催	回数	1
	延人数	146

2. センター主催研修

研修名 (対象者)	開催月日 (会場)	研修内容	参加人数
思春期問題研修会 (教育機関、 医療機関、 相談機関、 行政機関等)	令和3年11月10日 (web開催)	講演 「子ども達とゲーム・ネット・スマホ ～デジタル機器との付き合い方を考える～」 講師 愛知県医療療育総合センター中央病院 子どものこころ科 (児童精神科) 吉川 徹 氏	146名

3. 他機関主催研修(講演関係)

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
警 察 安 全 相 談 実 務 専 科	令和3年 4月20日 (警察学校)	『秋田県精神保健福祉センターの業務について』 講師：副主幹 小松 広美	警 察 学 校
新型コロナクラスター関連技術支援	令和3年 5月21日 (男鹿みなと市民病院)	『コロナ禍のメンタルヘルス』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 調 整 本 部 秋 田 県 コ ロ ナ 医 療 支 援 チ ャ ム
千秋苑新型コロナ対応講習会	令和3年 6月20日 (介護老人保健施設 千秋苑)	『メンタルヘルス』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 調 整 本 部 秋 田 県 コ ロ ナ 医 療 支 援 チ ャ ム
家族会「杏の会」学習会	令和3年 7月 9日 (北秋田保健所)	『ストレスへの対処方法について学ぶ～新型コロナ感染症長期化に伴う不安への対応』 講師：所長 清水 徹男	北 秋 田 保 健 所
高齢者施設等クラスター発生時の 対応にかかるとの情報共有会	令和3年 7月16日 (県庁記者会見室)	『雄高園に勤務する皆様へ～メンタルヘルス～』 講師：所長 清水 徹男	長 寿 社 会 課 ・ 障 害 福 祉 課
雄高園新型コロナ対応講話	令和3年 7月29日 (障害者支援施設 雄高園)	『高齢者施設に勤務する皆様へ～メンタルヘルス～』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 調 整 本 部 秋 田 県 コ ロ ナ 医 療 支 援 チ ャ ム
県北ブロック自殺予防 ネットワーク研修会	令和3年 8月11日 (web)	『コロナ関連相談の状況について』 講師：副主幹 小松 広美	山 本 地 域 振 興 局 福 祉 環 境 部 他
潟上市ひきこもり支援 モデル事業研修会	令和3年 8月30日 (潟上市役所庁舎)	『ひきこもりの背景と理解』 講師：所長 清水 徹男	障 害 福 祉 課
第60回精神保健福祉東北大会	令和3年 9月10日 (秋田県社会福祉会 館)	『心理職としてひきこもり支援に携わって』 講師：副主幹 小松 広美	東 北 精 神 保 健 福 祉 連 絡 協 議 会 秋 田 県 精 神 保 健 福 祉 協 会
養 護 教 諭 研 修	令和3年 9月17日 (総合教育センター)	『眠りの大切さ』 講師：所長 清水 徹男	総 合 教 育 セ ン タ ー
令和3年度新規採用(県・市町村) 職員研修後期研修①	令和3年 9月27日 (自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	自 治 研 修 所
メンタルヘルス・マネジメント研修	令和3年 9月29日 (県庁第二庁舎大会議 室)	『教職員のメンタルヘルス向上のために』 講師：所長 清水 徹男	教 育 庁 福 利 課
令和3年度新規採用(県・市町村) 職員研修後期研修②	令和3年10月 4日 (自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	自 治 研 修 所
令和3年度新規採用(県・市町村) 職員研修後期研修③	令和3年10月11日 (自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	自 治 研 修 所
令和3年度新規採用(県・市町村) 職員研修後期研修④	令和3年10月18日 (自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	自 治 研 修 所

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
令和3年度新規採用(県・市町村)職員研修後期研修⑤	令和3年10月25日 (自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師： 所長 清水 徹男	自 治 研 修 所
大仙市子ども・若者総合相談センターまるごとびおらのアウトリーチ員への研修	令和3年11月17日 (大仙市子ども・若者総合相談センターまるごとびおら)	『ひきこもり支援について』 講師： 副主幹 小松 広美	び お ら (大 仙 市)
心配ごと相談所相談員研修	令和3年11月24日 (潟上市社会福祉協議会 天王センター)	『ひきこもり相談への対応について』 講師： 副主幹 小松 広美	潟 上 市 社 会 福 祉 協 議 会
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	令和3年11月6日 (社会福祉会館)	『精神障害者とスポーツ』 講師： 所長 清水 徹男	秋 田 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 協 会
大仙保健所管内保健師勉強会	令和3年12月6日 (web)	『コロナ禍における支援者側のメンタルヘルス』 講師： 所長 清水 徹男	大 仙 保 健 所
由利地域心の健康づくり・自殺予防ネットワーク会議	令和3年12月6日 (由利本荘市広域行政センター)	『コロナ禍に関連した心の相談状況』 講師： 副主幹 小松 広美	由 利 本 荘 保 健 所
秋田市こころのケア相談セミナー	令和4年1月27日 (秋田市保健所)	『ひきこもりに対する家族の関わり方』 講師： 副主幹 小松 広美	秋 田 市 保 健 所

2. 技術指導及び技術援助事業

地域における精神保健福祉活動をより効果的に推進するために、保健所及び関係機関に対して、研修会の開催、事例相談、社会復帰相談指導事業、会議等へ技術指導、技術援助を行っている。専門的立場から行うコンサルテーションが中心となっている。

関係機関別援助等の状況

		保健所	市町村	福祉機関	医療機関	介護老人 保健施設	社会復帰 施設	社会福祉 施設	その他 機関	計
老人精神 保健	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	件数	24	18	0	103	0	12	0	122	279
アルコール	件数	26	4	0	22	0	10	0	35	97
薬物	件数	1	1	0	2	0	1	0	17	22
ギャンブル	件数	13	0	0	8	0	1	0	12	34
ゲーム	件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1
思春期	件数	0	0	0	0		0	0	0	0
心の健康 づくり	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひきこもり	件数	32	51	1	7	5	0	29	65	190
自殺関連	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
犯罪被害	件数	0	17	0	0	0	0	0	38	55
災害	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	件数	14	0	0	2	0	0	1	20	37
計	件数	111	91	1	144	5	24	30	309	715

※その他機関 = 教育機関、司法機関、報道機関等

3. 精神保健福祉相談・診療事業

○精神保健福祉相談・診療

(1) 性別

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	30	7	95
女	7	3	41
合 計	37	10	136

(2) 年齢区分別

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
実件数	0	3	8	14	9	8	3	2	0	47
延件数	0	7	21	33	36	18	11	10	0	136

(3) 相談内容別

相談内容	計	男	女
1. 老人福祉	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	19	17	2
4. 薬物関連	0	0	0
5. ギャンブル	56	55	1
6. ゲーム	7	3	4
7. 思春期	1	1	0
8. 心の健康づくり	22	6	16
9. うつ・うつ状態	2	0	2
10. 摂食障害	0	0	0
11. てんかん	1	1	0
99. その他	28	12	16
合 計	136	95	41

(4) 相談理由別(複数チェックあり)

相 談 件 数	延件数
1. 不登校	1
2. ひきこもり(6ヶ月以上・非精神病・不明)	5
3. 学校内の不適応	0
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	0
5. 家庭内の問題・家族間の問題	16
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	1
7. 出産に関する事	0
8. 結婚や離婚に関する事	1
9. 性に関する事	2
10. 各種依存に関する事	84
11. 精神障害に関する事	8
12. 老人保健(認知症含む)に関する事	0
13. 性格に関する事	4
14. 自殺に関する事	1
15. 生きがいに関する事	7
16. 来所相談希望	0
17. 職場での問題	7
18. 対人関係に関する事	14
19. 就職・就労・アルバイトに関する事	8
20. 近隣との問題	0
21. 反社会的(盗み・詐欺等)な問題	2
22. 障害があるのではないかとの悩み	6
23. 当事者(本人)への対応に関する事	15
24. 入院・退院・転院に関する事	3
25. 治療・服薬など精神科医療に関する事	6
26. 精神療法・心理療法に関する事	2
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関する事	1
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	0
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	0
30. 心氣的訴えに関する事	1
31. 生活・経済・居宅に関する事	5
32. 妄想的気分による訴え	0
33. 精神科以外の病気に関する事	0
34. 近況・状態・状況等に関する事	22
35. 犯罪被害に関する事	1
36. てんかん	0
99. その他	0
合 計	223

(5) 対処状況別

処遇 件数	指導助言	医学相談	心理療法	他機関紹介	心理検査	その他	合計
延件数	62	0	71	3	0	0	136

4. 特定相談指導事業

○親の会（にじの会）

1. 目的

子どもがひきこもりの状態になると、最も身近な存在である親は、不安やストレス、焦りなどを感じやすく、それによって本人へのサポートが十分にできなくなる場合がある。そこで、同じ悩みを抱えた親同士が自由な雰囲気の中で話し合い、悩みを相談し合える交流の場を提供し、本人に対する理解を深めることや親自身の心の安定を図ることを目的とする。

2. 対象

18歳以上のひきこもり状態にある方のご家族等

3. 開催

原則として毎月第4水曜日

4. 時間

午後2時～3時30分

5. 場所

カレッジプラザ（明德館ビル2階）

6. 内容

ひきこもりに関する学習会、グループワーク、親同士の話し合い

7. 実施状況

実施回数：7回 参加者：16名

参加者延べ数：70名（1回あたり10名）

回数	開催月日	会場	実施内容	参加者数
1	R 3. 4. 28 (水)	カレッジプラザ	フリートーク、今年度の内容について	12
2	R 3. 5. 26 (水)	カレッジプラザ	秋田市アウトリーチ支援員との情報交換	13
3	R 3. 6. 23 (水)	カレッジプラザ	リラクゼーション法を身につけよう	9
4	R 3. 7. 28 (水)	カレッジプラザ	アサーティブな考え方について	5
5	R 3. 10. 27 (水)	カレッジプラザ	今の状態を振り返ってみよう	10
6	R 3. 11. 24 (水)	カレッジプラザ	ガイドブックを読んで話し合う	10
7	R 3. 12. 22 (水)	カレッジプラザ	言葉以外のアサーション、一年を振り返る	11

※8月、9月、1月～3月については新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

○ひきこもり等青年本人グループ（青年グループ）

1. 目的

様々な要因の結果として社会的参加を回避し、概ね家庭にとどまり続けている「ひきこもり状態」の当事者に対し、安心して過ごせる居場所を提供する。そこで、同世代の仲間と出会い、活動体験や、集団での自己表現等を通してひきこもり状態からの回復を図ることを目的とする。

2. 対象

ひきこもり状態の18歳～39歳位の当事者で、主催者が参加可能と認めた者
※統合失調症、うつ病等の精神病圏の方は除く

3. 開催

原則として毎月第2水曜日

4. 時間

午後2時～4時

5. 場所

カレッジプラザ（明德館ビル2階）等

6. 内容

室内ゲーム、創作活動、料理、スポーツ、戸外学習、施設見学、自主活動、個人面談等

7. 実施状況

実施回数：10回 参加者：15名
延べ参加者数：59名（1回あたり5.9名）

回数	開催月日	会場	実施内容	参加者数
1	R 3. 4. 14 (水)	カレッジプラザ	今年度の目標、屋内ゲーム	7
2	R 3. 5. 12 (水)	千秋公園	千秋公園散策	6
3	R 3. 6. 11 (金)	カレッジプラザ	絵を描いて自分の気持ちを知ろう	4
4	R 3. 7. 14 (水)	カレッジプラザ	講話「睡眠と健康～眠れていますか？～」	10
5	R 3. 8. 10 (火)	県立美術館	芸術鑑賞「怖い浮世絵展」	6
6	R 3. 10. 12 (火)	大森山動物園	動物にふれあおう	4
7	R 3. 11. 9 (火)	カレッジプラザ	自分の気持ちを絵で描いてみよう	6
8	R 3. 12. 8 (水)	にぎわい交流館AU	音楽会「みんなで歌おう」	8
9	R 4. 1. 11 (火)	カレッジプラザ	書き初め	3
10	R 4. 3. 9 (水)	カレッジプラザ	壁新聞づくり	5

※9月、2月については新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

OSSTグループ

1. 目的

ひきこもり状態からの回復過程で、同世代の仲間と出会い集団での活動に慣れてきても一歩社会にでることに困難を感じている方、あるいは、それまでの学校生活や就労の場面で人間関係において挫折体験があったり困難を抱えている方に対して、自己理解を深めたり対人スキルを習得することで、ひきこもり状態からの回復を図ることを目的にする。

2. 対象

当センターでの個別面接や青年グループに参加している方の中で、次のステップに進むために対人スキルの習得が必要と思われる方

※担当者から参加勧奨して、本人が希望した場合。見学参加からでも可能。

3. 開催

原則として毎月第4火曜日

4. 時間

午後2時～3時

5. 場所

秋田県精神保健福祉センター（プレイルーム他）

6. 内容

SST、アサーション等

7. 実施状況

実施回数：11回 参加者：12名

延べ参加者数：44名（1回あたり4名）

回数	開催月日	会場	実施内容	参加者数
1	R 3. 4. 27 (火)	プレイルーム	自己紹介、自分の特徴を伝える①	8
2	R 3. 5. 25 (火)	プレイルーム	自分の特徴を伝える②	6
3	R 3. 6. 22 (火)	プレイルーム	ピア・サポート①	6
4	R 3. 7. 27 (火)	プレイルーム	ピア・サポート②	6
5	R 3. 9. 28 (火)	相談室6、カレッジプラザ	web会議	4
6	R 3. 10. 19 (火)	カレッジプラザ	web会議追加実施	2
7	R 3. 10. 26 (火)	プレイルーム	アサーション（非難や苦情への対応）	1
8	R 3. 11. 22 (月)	プレイルーム	自分を知る エゴグラム②	3
9	R 3. 12. 27 (月)	プレイルーム	アサーション②	2
10	R 4. 1. 25 (火)	プレイルーム	ピア・サポート	3
11	R 4. 3. 22 (火)	プレイルーム	相手の気持ちを考える／感情表現	3

○思春期問題研修会

1. 目 的

現代の子どもたちが抱える問題として、「ゲーム依存」や「ネット依存」という言葉をよく耳にするようになった。2022年に正式に発効が予定されている国際疾病分類第11版（ICD-11）では、「ゲーム障害」が正式に疾患として位置づけられることになり、世界的な関心が高まっているといえる。特に昨今のコロナ禍の影響を受け、外出の自粛等によりゲームやネットにはまり過ぎてしまう子ども達が増えていると考えられる。

そこで、まずは子どもがどんな世界に没頭しているのかを知るために、我々大人もゲームに関する知識を得た上で、嗜癖を予防するための有効な対策や、発達障害をもつ子どもがゲームやネットとつきあう際の留意点などについて学ぶことを目的とする。

2. 対 象

保健所、福祉事務所、相談機関等職員、学校教職員、医療機関職員、市町村職員、児童福祉施設職員、支援機関職員等

3. 講 演

演題：「子ども達とゲーム・ネット・スマホ

～デジタル機器との付き合い方を考える～

愛知県医療療育総合センター 中央病院子どもこころ科部長

児童精神科医 吉川 徹 氏

令和3年11月10日 （ web開催 参加者：146名 ）

5. 依存症支援体制整備事業

相談支援機関の人材育成と相談技術の向上、及び関係機関との連携の強化を目的とする。

(1) 広報啓発

① 県民向け啓発キャンペーンの実施

11月アルコール関連問題啓発週間及び児童虐待・DV防止啓発キャンペーンに併せて実施。啓発用カード・ポケットティッシュ・リーフレット配布（各1,500部）
実施状況：令和3年11月3日（水） イオン秋田中央店他（市内3ヶ所）

② 県包括協定によるポスター掲示等

秋田県広報誌「あきたびじょん」2022年3・4月号に依存症相談に関する情報を掲載

③ 運転免許証取消処分者講習（飲酒）における啓発

秋田県警察本部交通部運転免許センター及び取消処分者講習（飲酒）実施会場へ、アルコール依存症回復支援プログラム等に関するリーフレット等を配布依頼
自動車学校11校へ各300部配布

(2) 自助グループ等への育成支援

① 活動への助言指導（ミーティングへの参加等）

地域精神保健福祉活動推進を図るための協力組織の育成、援助事業
保護観察所家族会 2回

② 啓発活動の協働

※コロナ禍のため街頭キャンペーンへの自助グループからの協働実施は見送り

③ 相談支援事業の協働

家族学習会においてNPO法人コミファによる活動紹介及び模擬家族会を実施

(3) 地域の相談機関への技術支援

① 依存症支援者向け支援ツール活用ワークショップ（ガイドブック及びASAT-A（※1））

（目的） 「アルコール依存症 相談支援機関のためのガイドブック（案）」について紹介するとともに、秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム（ASAT-A）についてワークショップを実施し普及させることで、県内における依存症相談に関する相談技術の更なる向上と支援の標準化を図る。

（参加者） 保健所、市町村、精神科・心療内科を有する病院・診療所、相談関係機関等職員55名

(日時及び方法) 令和4年2月9日 午後1時30分～4時 web開催

(内容)

(1)「アルコール依存症 相談支援機関のための支援ガイドブック」の説明

(2)講演「ASAT-Aプログラムの説明と実際」

講師：杉山病院 精神保健福祉士 佐藤光幸 氏

② 相談支援機関向け支援ガイドブックの作成

(目的) 相談支援機関向け秋田県版ガイドブックを作成し、相談技術の向上と標準化、関係機関の連携強化を図る。

(内容) ・作成会議 令和3年7月21日 出席者10名

・作成検討会 令和4年1月26日 出席者 8名

・発行 令和4年3月

③ 出張事例検討会の開催

(目的) 相談技術の向上及び関係機関連携を促進する。

(対象) 保健所、市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会復帰施設
医療機関、警察、消防等

(開催日及び内容) 希望する各保健所

※事例検討、情報交換等

・大館保健所 (web開催) 令和3年 9月15日 出席者 9名 事例検討 2例

・由利本荘保健所 令和3年10月20日 出席者11名 事例検討 1例

④ 依存症支援スキルアップ研修会の開催

(目的) ギャンブル依存症についての基礎的な知識とその対応 (SAT-G (※2))
について学ぶことで、依存症相談支援活動の一助とする。

(対象) 保健所職員、依存症専門医療機関職員

(開催日及び内容)

1回目：令和3年 8月20日 秋田地方総合庁舎会議室及びweb 7名

2回目：令和4年 1月11日 カレッジプラザ及びweb 13名

⑤ 依存症支援スキルアップ研修会の開催

(目的) ギャンブル依存症についての基礎的な知識とその対応 (SAT-Gラ
イト) について学ぶことで、依存症相談支援活動の一助とする。

(対象) 保健所職員、依存症専門医療機関職員

(開催日及び内容)

令和3年 9月 7日 秋田地方総合庁舎会議室及びweb 19名

(※1) ASAT-A：秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム

(※2) SAT-G：島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム

(4) 地域における支援体制構築

① 依存症支援体制連携会議

(目的) 秋田県の依存症支援に関わる人材育成の基盤づくりと各関係機関の連携強化を図るため、依存症に関する支援体制について協議及び意見交換等を行う依存症体制連携会議を設置する。

(参加者) 保健所等相談機関、精神科医、有識者、自助グループ等民間団体代表等29名

(場所) 秋田地方総合庁舎会議室(令和4年3月16日)

(内容) ・依存症支援体制整備事業の実施状況
・各期間における支援状況・課題等

(5) 回復支援及び家族支援

① ギャンブル等依存症問題をもつ家族学習会の実施

(目的) 依存症は家族を巻き込む病気とも言われており、本人だけでなく家族も深く傷つき苦しんでいる。本人が依存症から回復する事が必要のように家族にとっても回復が必要である。そこで、同じ悩みを抱えた家族同士が気持ちを分かち合いながら依存症の正しい知識を得たり、コミュニケーションや対応法を一緒に学ぶ場を提供し、家族の負担軽減や回復を図ることを目的とする。

(対象) 依存症問題で悩んでいる家族

(※今年度はギャンブル等依存症問題をもつ家族を対象)

(開催) 原則として毎月第4金曜日

(時間) 午後1時30分～3時

(場所) 精神保健福祉センター(プレイルーム)

(内容) CRAFTを用いた学習会、家族同士の話し合い

(実施状況)

実施回数：4回 参加者数：実人員5名

延べ9名

回数	開催月日		会場	実施内容	参加者数
1	R3. 7. 30	(金)	プレイルーム	・前半：講話「ギャンブル依存症は病気か？」 ・後半：CRAFT第1回「悪循環から抜け出す秘訣」	1
2	R3. 10. 22	(金)	プレイルーム	・前半：CRAFT第4回「イネイブリングをやめる/家庭内暴力の予防」 ・後半：家族会を体験する	4
3	R3. 11. 26	(金)	プレイルーム	・前半：CRAFT第5回「(1)あなた自身の生活を豊かにする(2)本人に治療を勧める」 ・後半：家族会を体験する	2
4	R3. 12. 17	(金)	プレイルーム	・前半：CRAFT第2回「コミュニケーションスキル①」 ・後半：家族会を体験する	2

※8月、9月については新型コロナウイルス感染対策のため中止とした

6. 心の健康づくり相談事業

○「こころの電話」相談

(1) 電話をかけてきた人（総件数）

件数	続柄		親 族							友人 上司 同僚	その他	不詳	合計
	本人	続柄	父	母	夫	妻	子	同胞	その他				
延件数	1,950	1,827	1	7	4	2	5	3	2	1	0	19	3,821
	3,777		24										

(2) 当事者（本人）の性別件数

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	144	42	1,971
女	261	109	1,847
不詳	3	0	3
合計	408	151	3,821

(3) 当事者（本人）の年齢区分別件数

件数	年齢	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
延件数		0	44	177	232	1,012	1,228	905	154	69	3,821

(4) 相談内容別件数

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉	3	0	3
2. 社会復帰	4	4	0
3. アルコール	5	4	1
4. 薬物関連	1	1	0
5. ギャンブル	2	0	2
6. ゲーム	18	0	18
7. 思春期	14	13	1
8. 心の健康づくり	940	439	501
9. うつ・うつ状態	107	24	83
10. 摂食障害	3	1	2
11. てんかん	0	0	0
99. その他	2,724	1,485	1,236
合計	3,821	1,971	1,847

(※) 総数には性別不詳の件数を含んでいる。

(5) 相談理由別（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. 不登校	7
2. ひきこもり（6ヶ月以上・非精神病・不明）	33
3. 学校内の不適応	6
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	8
5. 家庭内・家族間の問題	748
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	28
7. 出産に関すること	3
8. 結婚や離婚に関すること	37
9. 性に関すること	32
10. 各種依存に関すること	54
11. 精神障害に関すること	122
12. 老人保健（認知症含む）に関すること	13
13. 性格に関すること	16
14. 自殺に関すること	37
15. 生きがいに関すること	23
16. 来所相談希望	1
17. 職場での問題	169
18. 対人関係に関すること	393
19. 就職・就労・アルバイトに関すること	128
20. 近隣との問題	39
21. 反社会的（盗み・詐欺等）な問題	13
22. 障害があるのではないかとの悩み	17
23. 当事者（本人）への対応に関すること	68
24. 入院・退院・転院に関すること	45
25. 治療・服薬など精神科医療に関すること	201
26. 精神療法・心理療法に関すること	21
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	21
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	5
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	9
30. 心氣的訴えに関すること	13
31. 生活・経済・居宅に関すること	439
32. 妄想的気分による訴え	33
33. 精神科以外の病気に関すること	187
34. 近況・状態・状況等に関すること	2,960
35. 犯罪被害に関すること	3
36. てんかん	0
99. その他	73
合計	6,005

(5) 対処状況

処遇別 件数	助言指導	来所勧奨	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	591	0	15	3,066	77	72	3,821

○新型コロナウイルス感染症こころのケア対策

①新型コロナウイルスこころのケア相談（当事者・家族等） 延 12件

②こころの電話相談（県民）（再掲） 延 156件

性別内訳（延）（再掲）

	件数
男	46
女	110
不明	0
計	156

年齢別内訳（延）（再掲）

年齢 件数	10代以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不詳	合計
人数	0	4	18	37	44	42	5	2	4	156

相談理由別

相談内容	件数	相談内容	件数
感染症そのもの	68	職業生活様式の変化	6
行動制限	20	給付金に関する相談	0
健康問題、感染症以外の病気	15	介護問題	0
余暇の制限	3	教育問題	0
失業、収入減少	4	生活困窮	0
家庭問題	5	経営難、営業自粛	1
勤務内容の逼迫	5	勤務先の感染対策の不備	0
報道による不安	9	休校・休園	0
国や自治体への不満	7	その他	6
感染症にまつわる差別や偏見	13	計	162

④新型コロナウイルス感染症こころのケアに係る技術支援

- ・啓発資料の作成、及び提供
感染者・家族等濃厚接触者、宿泊療養施設、保健所向けリーフレット等
- ・関係機関支援 4件
- ・統計資料の作成、提供 9件

7. ひきこもり相談支援センター

○電話相談

(1) 性別相談件数

性別	実数		延件数
	新規件数	繰越件数	
男	60	20	127
女	28	7	53
合計	89	27	181

(性別不詳 1件)

(2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	9	28	39	15	10	3	0	12	116
延件数	0	10	58	47	31	19	4	0	12	181

(4) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	181	127	53
合計	181	127	53

(性別不詳 1件)

(5) 相談理由別(複数チェックあり)

相談件数	延件数
1. ひきこもり	180
2. 不登校	4
3. 当事者(本人)への対応に関する事	48
4. 対人関係に関する事	8
5. 家庭内・家族間の問題	8
6. 就労に関する事	14
7. 障害・病気に関する事	10
8. 経済的な問題	5
9. 青年G・にじの会に関する事	3
10. センター業務に関する問い合わせ	9
11. 来所相談希望	45
12. 近況報告	45
99. その他	26
合計	405

(6) 相談経路別

相談経路	件数	広報内訳	件数
1. 広報	51	a. インターネット	33
2. 医療機関	2	b. 広報紙	13
3. 保健所	2	c. 新聞	0
4. 市町村	2	d. テレビ	0
5. その他	7	e. 電話帳	3
6. 不明	28	f. ハンフ類	1
7. 直接	76	g. 本・雑誌	0
8. 巡回相談	0	h. ラジオ	1
99. 架電	13		
合計	181		

(7) 保健所管内別件数(当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	3
2. 北秋田保健所管内	1
3. 能代保健所管内	9
4. 秋田中央保健所管内	9
5. 由利本荘保健所管内	9
6. 大仙保健所管内	14
7. 横手保健所管内	10
8. 湯沢保健所管内	5
9. 秋田市保健所管内	106
10. 県外	4
11. 不明	11
合計	181

(8) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	89	55	1	11	9	16	181

○面接相談

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	繰越件数	
男	5	30	297
女	2	7	57
合 計	7	37	354

(2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	3	16	13	10	2	0	0	0	44
延件数	0	12	167	127	42	6	0	0	0	354

(4) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	354	297	57
合 計	354	297	57

(5) 相談理由別(複数チェックあり)

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	354
2. 不登校	1
3. 当事者(本人)への対応に関する事	48
4. 対人関係に関する事	9
5. 家庭内・家族間の問題	19
6. 就労に関する事	30
7. 障害・病気に関する事	8
8. 経済的な問題	6
9. 青年G・にじの会に関する事	1
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	301
99. その他	7
合 計	784

(6) 相談経路別

相談経路	件数	広報内訳	件数
1. 広報	2		
2. 医療機関	0	a. インターネット	1
3. 保健所	0	b. 広報紙	1
4. 市町村	0	c. 新聞	0
5. その他	2	d. テレビ	0
6. 不明	0	e. 電話帳	0
7. 直接	346	f. ハンフ類	0
(内、架電)	(1)	g. 本・雑誌	0
8. 巡回相談	4	h. ラジオ	0
合 計	354		

(7) 保健所管内別件数(当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	7
2. 北秋田保健所管内	1
3. 能代保健所管内	17
4. 秋田中央保健所管内	47
5. 由利本荘保健所管内	8
6. 大仙保健所管内	6
7. 横手保健所管内	18
8. 湯沢保健所管内	9
9. 秋田市保健所管内	241
10. 県外	0
11. 不明	0
合 計	354

(8) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	353	0	0	0	1	0	354

○訪問支援

(1) 性別相談件数

性別	実数		延件数
	新規件数	繰越件数	
男	0	2	10
女	0	0	0
合計	0	2	10

(2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
延件数	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10

(3) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	10	10	0
合計	10	10	0

(4) 相談理由別(複数チェックあり)

相談件数	延件数
1. ひきこもり	10
2. 不登校	0
3. 当事者(本人)への対応に関する事	0
4. 対人関係に関する事	0
5. 家庭内・家族間の問題	0
6. 就労に関する事	0
7. 障害・病気に関する事	0
8. 経済的な問題	0
9. 青年G・にじの会に関する事	0
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	0
99. その他	0
合計	10

(5) 支援内容

相談経路	件数
1. 家庭訪問	0
2. 同行支援	2
3. 職親	8
99. その他	0
合計	10

(6) 保健所管内別件数(当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	0
2. 北秋田保健所管内	0
3. 能代保健所管内	0
4. 秋田中央保健所管内	0
5. 由利本荘保健所管内	0
6. 大仙保健所管内	2
7. 横手保健所管内	0
8. 湯沢保健所管内	0
9. 秋田市保健所管内	8
10. 県外	0
11. 不明	0
合計	10

○ひきこもり相談支援連絡協議会

1. 目的

ひきこもりに対する支援業務を行う機関の担当者が一堂に会し、支援のあり方についての情報交換や必要な知識を深め、各機関相互の連携強化や支援技術の向上によりひきこもり支援の充実を図る。

2. 構成機関

医療機関、社会福祉協議会、職親協力事業所、教育機関、市町村、保健所、地域包括支援センター他支援機関

3. 内容

各地区共通 情報提供：「ひきこもり相談支援ガイドブック」について

活動紹介等

① 県北地区 及び

活動紹介：「秋田若者サポートステーションのご紹介」
あきた若者サポートステーション総括コーディネーター 正木 佳奈 氏

② 県央地区

③ 県南地区

活動紹介：「若者無業者の現状と課題について」
秋田県南若者サポートステーションよこてセンター長 草薙 正哉 氏

4. 開催月日（会場及び参加者数）

- | | | | |
|--------|------------|--------------|----------|
| ・ 県北地区 | 令和3年12月 3日 | （山本地域振興局大会議室 | 参加者：34名） |
| ・ 県央地区 | 令和3年12月15日 | （由利地域振興局大会議室 | 参加者：15名） |
| ・ 県南地区 | 令和3年11月16日 | （雄勝地域振興局大会議室 | 参加者：14名） |

○ひきこもり相談支援者研修会

1. 目的

ひきこもりは、その要因や状態も多様であり、近年は、長期化、高齢化も深刻な問題となっている。その支援においては、ひきこもり状態の本人はもとより家族に対してもさまざまな領域からのきめ細やかな支援が必要とされる。

そこで、今回は長期化、高齢化となっているひきこもりの課題や支援等について学び、ひきこもり相談対応や支援活動における一助となることを目的として、本研修会を開催する。

2. 対象

保健所、福祉事務所、市町村、職親、相談機関・支援機関、教育機関、医療機関、司法・警察関係、ボランティア団体関係等

3. 内容

講演

4. 実施状況

講演Ⅰ「中高年層のひきこもりの理解」～8050問題への対応と課題～

鳥取県立精神保健福祉センター

所長

原田 豊 氏

講演Ⅱ「長期化するひきこもりへの家族支援と訪問支援」

北海道教育大学 教育学研究科学校臨床心理専攻

准教授

齋藤 暢一朗 氏

5. 開催月日（会場及び参加者数）

令和4年 2月15日 （web開催 参加者：109名）

○社会とのつながり支援（職親）事業

1. 目的
協力事業所での社会参加の機会を提供し、社会的適応を支援する。
2. 事業所数
2カ所
3. 参加者
2名 ※就職1名
4. 内容
事業所及び参加者への面接相談支援（毎月）

○巡回相談

1. 目的
県北・中央・県南各地域において、ひきこもり状態にある本人や家族の相談会を実施し、広く県民に相談の機会を提供するとともに、各地区におけるひきこもり支援関係機関との連携を図ることを目的とする。
2. 実施状況

令和3年 7月 6日	横手保健所	相談1件・ケース情報交換5件
令和3年 8月 3日	能代保健所	相談1件・事例検討1件
令和3年10月27日	大館保健所	相談2件
令和3年11月 5日	大仙保健所	事例検討2件
令和3年12月 3日	由利本荘保健所	事例検討2件
令和4年 1月13日	秋田中央保健所	ケース情報交換3件

○ひきこもり出張事例検討会

1. 目的
県内各地域において、ひきこもり状態にある本人や家族の相談に対応している担当者の相談技術の向上と、関係機関との連携による効果的な支援の充実を図ることを目的とする。
2. 実施状況

第1回	令和3年 7月28日	湯沢保健所	3件	参加者	14名
第2回	令和3年 9月16日	大館保健所（web開催）	1件	参加者	6名
第3回	令和3年10月15日	大館保健所	2件	参加者	11名
第4回	令和4年 1月17日	秋田中央保健所	2件	参加者	9名

8. 協力組織への援助

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。
センターは、主に次の団体に対して、組織の育成強化に努め、地域精神保健福祉活動に対する住民の協力参加や各種社会資源を活用しながら実施している。

(1) 秋田県精神保健福祉協会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R3. 4. 23	理事会	秋田県社会福祉会館	2
—	総会	(書面議決)	1
R3. 9. 10	精神保健福祉東北大会	秋田県社会福祉会館	3

(2) 秋田県障害者スポーツ協会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R3. 11. 6	初級障害者スポーツ指導員養成講習会	秋田県心身障害者総合福祉センター	1

(3) 秋田県精神保健福祉会連合会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R3. 11. 12	北海道東北ブロック精神保健福祉促進研修会	秋田市にぎわい交流館AU	1

(4) 保護観察所家族会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R3. 7. 15	勉強会	秋田保護観察所	1
R3. 10. 13	勉強会	秋田保護観察所	1

10. 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、公平かつ専門的な見地から、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査を行う機関として設置されている。精神医療審査会の独立性を保証し、専門性を持った職員がその事務を取り扱うことが望ましいため、平成14年度から精神保健福祉センターが事務局となり、その事務を行っている。

(1) 開催日 毎月第2・第4木曜日

(2) 委員構成 25名

合議体：医療委員2～3名、法律家委員1名、有識者委員1～2名の5名による班編成で審査を実施。合議体は5班体制で組織。

全体会：各合議体による審査会活動の実績を報告。懸案事項の検討、協議を行う。

(3) 開催回数

合議体：24回

全体会：1回

(4) 審査件数

		医療保護 入院届	医療保護 入院定期 病状報告	措置入院 定期病状 報告	退院請求	処遇改善 請求	計
審査 件数	報告・請求等 受理件数	2,314	1,362	7	49	6	3,738
	前年度末の 調査・継続審査 件数		0		0		0
審査 結果	引き続き現在の 入院形態での 入院が必要	2,314	1,362	7	37		3,720
	他の入院形態へ の移行が適当						0
	入院継続の必要 は認められない						0
	現在の処遇は 適当と認める					4	4
	現在の処遇に 改善が必要						0
	計	2,314	1,362	7	37	4	3,724
年度末時点の 調査・継続審査件数		0	0	0	2	0	2

※退院請求には請求受理後に請求を取り下げたもの10件を含んでいる。また、処遇改善請求には請求受理後に請求を取り下げたもの2件を含んでいる。

1 1. 自立支援医療（精神通院医療）および精神障害者保健福祉手帳の判定事務

自立支援医療（精神通院医療）制度は在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、精神障害者保健福祉手帳は手帳の交付を受けた者に対して各方面の協力を得て各種支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。

手帳の申請は、年金証書の写しによるもの（地域の各保健所へ申請）と診断書によるものの2種類があり、診断書による判定は平成14年度から精神保健福祉センターが行っている。

- (1) 判定委員会開催日 原則として毎月第1、第3木曜日
- (2) 委員構成 5名（精神保健福祉センター所長含む）
- (3) 開催回数 24回
- (4) 判定件数

①自立支援医療費（精神通院医療）判定件数

承認	9,785
不承認	15
計	9,800

②精神障害者精神保健福祉手帳判定件数

該当	2,694
非該当	22
計	2,716

③精神障害者精神保健福祉手帳の等級別判定結果

保健所名 等級	保健所名									計
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	
1級	64	43	60	70	52	82	61	49	298	779
2級	112	53	108	75	93	127	110	94	520	1,292
3級	80	14	47	34	49	84	42	19	254	623
非該当	3	0	1	2	2	2	1	1	10	22
計	259	110	216	181	196	295	214	163	1,082	2,716

12.〈参考〉あきたいのちのケアセンター ※保健・疾病対策課

(1) 電話をかけてきた人(総件数)

続柄 件数	本人		親 族						友人 上司 同僚	その 他	不詳	合計	
	男	女	父	母	夫	妻	子	同胞					その他
延件数	367	454	1	0	0	2	1	0	0	2	0	93	920
	821		4										

不詳……相談の対象者との続柄が不明な場合

(2) 新規・年度新件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	年度新件数	
男	111	17	373
女	123	28	454
不 詳	93	0	93
合 計	327	45	920

……相談の対象者の性別が不明な場合

(3) 当事者(本人)の年齢区分別件数

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
延件数	0	18	90	87	179	363	46	20	117	920

(4) 相談内容別件数

相談内容	相談内容		男	女	不詳
	自死相談	一般相談			
1. 老人福祉相談	1	1	1	1	0
2. 社会復帰	0	1	0	1	0
3. アルコール	1	5	5	1	0
4. 薬物	0	2	2	0	0
5. ギャンブル	0	1	1	0	0
6. 思春期	1	4	2	3	0
7. 心の健康づくり	15	226	90	151	0
8. うつ・うつ状態	10	94	20	84	0
9. 摂食障害	0	0	0	0	0
10. てんかん	0	0	0	0	0
99. その他	37	521	252	213	93
合 計	65	855	373	454	93

★ 一般相談のうち
従たる相談に自殺関連が含まれた場合の内訳

相談内容	延件数
(1) 希死念慮	78
(2) 自殺企図	3
(3) 自殺未遂	11
(4) 自死遺族	6
(5) 他	0

※一般相談とは、主たる相談が心の健康に関する相談
※自死相談とは、主たる相談が、自死・自死遺族に関する相談
※一般相談の相談内容「8. その他」の内訳は【特記事項】に記載のこと

★自死相談 相談理由別

相談内容	件数	延件数
主な相談内容		
(1)死にたいといつも思っている		45
(2)死ぬことの計画を立てている		7
(3)死のうとしたが未遂となった		11
(4)大切な人を自死で亡くした		1
(5)その他		1
(6)来所相談希望		0
合 計		65
付随する内容 *複数チェックあり		
(7)経済的な問題		13
(8)アルコール・ギャンブル・薬物等の依存		3
(9)精神科的病気にに関する悩み		8
(10)精神科的病気以外に関する悩み		6
(11)不登校・ひきこもり		2
(12)職場での問題		11
(13)家庭内・家族間の問題		24
(14)対人関係に関すること		9
(15)当事者(本人)への対応に関すること		2
(16)情緒的混乱		9
(17)抑うつ気分		25
(18)社会復帰・社会参加・社会適応に関すること		1
(19)犯罪被害に関すること		2
(20)遺族のメンタルケア(心のケア)に関すること		1
(21)近隣との問題		0
(22)医療に関すること		3
(23)自死後の諸手続に関すること		0
(24)近況・状態・状況等に関すること		20
(25)てんかんに関すること		0
(99)その他		6
合 計		145

【参考】

「7. 経済的な問題」の内訳	
生活苦	8
借金苦	5
「8. 依存に関する事」の内訳	
アルコール	2
ギャンブル	1
薬物	0
その他	0
「9. 精神的病気にに関する事」の内訳	
統合失調症	2
気分障害	2
人格障害	1
その他	3
「16. 情緒的混乱」の内訳	
気持ちが整理できな	4
不安が強い	5
「17. 抑うつ気分」の内訳	
意欲がでない	1
気持ちが沈む	22
眠れない	2

(5) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	来所勧奨	受診勧奨	傾 聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	302	0	12	422	61	123	920

(6) 受理電話種別

種別 件数	午前	午後	合計
延件数	262	658	920

Ⅲ. 調査研究事業

秋田県精神保健福祉センターにおける依存症支援体制整備事業の取組

秋田県精神保健福祉センター

○柴田仁美 児玉絵里子 佐藤玲子 佐藤真紀子
猿橋留美子 小松宏明 小松広美 清水徹男

1 はじめに

秋田県の依存症相談について、これまで地域での支援体制が体系化されていなかった。当センターでは国のアルコール健康障害対策基本計画を機に、平成 29 年度から秋田県依存症相談拠点機関を目指して県内の依存症支援体制整備のための予算要求を行い、2 年がかりで事業化に至った。

秋田県の依存症関連計画は、アルコール健康障害対策基本計画が平成 30 年度、ギャンブル等依存症対策推進計画は昨年度に策定され、併せて昨年度末には当センターが依存症相談拠点機関に指定された。そこで今回は、平成 31 年度より開始した「依存症支援体制整備事業」の 2 年間の取り組みについて報告する。

2 依存症支援体制整備事業の実際

当県は地理的・気候特性、マンパワー不足等により当センター単独で全県をカバーした相談支援を行うことは難しい状況にある。また地域特性を理解した支援については保健所を中心として機能が発揮される。このことから依存症支援体制整備事業は、関係機関が継続的かつ効果的な支援を行うための体制整備として、相談機関の人材育成と相談技術の向上、及び自助グループ等民間団体や関係機関の連携強化を目的とした。特に当センターと保健所との連携を深め将来的には保健所が地域の連携の中心を担うことで、県民が安心して身近に相談できる場を継続して提供することを目指す。まずはアルコール依存症を対象として他の依存症への発展を視野に入れた。対象は保健所をはじめ市町村等地域の相談支援機関、医療機関、自助グループ等民間団体、保護観察所等とした。(図 1)

事業は、(1) 広報啓発 (2) 自助グループ等への育成支援 (3) 地域の相談機関への技術支援 (4) 地域における支援体制構築の 4 本柱として開始し、2 年目からは相談事業についても当事業に位置づけ、(5) 回復支援及び家族支援を加えている。(図 2)

(1) 広報啓発

11 月のアルコール関連問題啓発週間と同時期に実施する児童虐待・DV 防止啓発キャンペーンに併せて自助グループ等民間団体の協力を得て街頭キャンペーンを実施した。1 年目は 2 団体 7 名が参加、独自に啓発資材を準備し積極的な啓発を実施した。2 年目はコロナ禍のため職員のみで実施日・場所を分散させて行った。

(2) 自助グループ等への育成支援

当センターの職員が NPO 法人コミファ (家族会) や保護観察所主催の家族会に出席し、必要に応じてミニ講話や助言指導等を行った。

(3) 地域の相談機関への技術支援

当事業の主要部分である。支援者が相談活動をしやすくなることを目標に 4 つの技術支援を行った。

① 秋田県版依存症回復支援プログラム (Akita ver.SAT for Alcoholics)

1年目に認知行動療法を基本とした秋田県独自の当事者支援ツール「秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム」(以下、「ASAT-A」)を開発した。国のアルコール健康障害対策基本計画策定委員でもある大学教授や精神科医、県内の民間団体連携組織代表の精神保健福祉士の3人を外部作成委員とするワーキンググループを開催し、先行開発されているプログラム(SAT-G、SMARPP)を参考に地域において活用でき担当者が交代しても影響が少ないようなプログラムを目指した。2年目はプログラムの普及のためワークショップを県内3カ所で開催し講師は外部作成委員に依頼した。長年に渡り当事者・家族の支援に携わってきた講師の話は現場の話題が盛り込まれており、より深い理解につながった。

② アルコール依存症支援者のためのガイドブック

依存症支援の質を確保するために「アルコール依存症支援者のためのガイドブック(以下、「ガイドブック」)を作成した。初めて精神保健福祉相談を担当する保健所保健師を想定し現場ですぐに使えるガイドブックを目指した。作成委員は県内保健所保健師数名の参画を得てワーキンググループを開催した他、各所属先の意見も反映させながら完成した。2年目はASAT-Aと併せてワークショップを開催し、開催地区を管轄する作成委員からのメッセージを盛り込み普及に努めた。

受講者からは、依存症の理解はもちろん、支援側が自身の支援を振り返る機会となった、今後意欲的に取り組むことができる等、前向きな感想が多く聞かれた。一方で、保健所保健師に留まらない市町村や相談機関の支援者向けのガイドブック作成への要望が数多く寄せられたことから、今年度は相談機関向けを作成予定である。

③ 出張事例検討会

依存症支援の向上と地域連携を促進するために当センターの多職種チームが地域に出向き、保健所・市町村・社会福祉協議会等の関係者と事例検討会を実施した。複雑で多様な問題を抱えている、或いは地域の中で関係者側が困っている等の事例について、関係者が顔を合わせて様々な立場の意見を聞いたり一緒に考え、連携して関わることを通して支援者側のエンパワーメントを図る機会とした。さらに保健所を中心に地域のネットワークが醸成されることを念頭に支援した。

2年間で延8保健所が計9回開催、1年目は4保健所1回ずつだったが2年目は同じ保健所から2回要望がありコロナ禍でもあったためWEBを活用した。保健所ごとに幅広い機関の参集やミニ講話等工夫した内容となった。終了後には地域間や当センターと保健所間で連絡が活発になり、事後報告とともに再度開催を希望したり、他の事業への参加に結びついたりと広がりが見られてきている。

④ 関係者向け研修会(スキルアップ研修会)

現場で使えるスキルを身につけられる機会を提供し県全体の支援技術の底上げを狙い開催した。内容はASAT-AのベースとなっているSAT-Gの習得をテーマに1年目はSAT-G開発者を県内に招聘、2年目は全国精神保健福祉センター所長会厚生労働省研究事業のWEB研修を活用した。2年間の修了者は保健所の他、医療機関や地域の相談機関等職員63名となっており、着実に県内での支援スキルが整ってきている。

(4) 地域における支援体制構築

県内の関係機関による連携を構築していく場として年1回連携会議を開催した。これまで県主催による関係者が一堂に会する機会がなかったため、県の主催であること、関係者同士が顔を合わせる機会が増加したこと等により活発な意見交換の場になっている。特に保健所職員からは現場の経験に基づいた説得力のある発言が多くあった。

(5) 回復支援及び家族支援

回復支援プログラムについて、2年目からはギャンブル依存症者に行う SAT-G プログラムをグループで開始した。これまで個別実施と併せて15名、SAT-G ライトは2名が修了した。アンコールセッションの際には自助グループへの繋ぎを意識し自助グループ代表者から直接体験談を聞く機会を試みたところプログラムのみでは得られない当事者ミーティングの良さが発揮され、これまで表出されなかった当事者の深い思いが語られ共有する時間が持てた。参加者からは心から「来て良かった」との感想があった。スタッフにとっても参加者の新たな面が見られて非常に有意義な時間となった。家族支援については、個別支援以外に今年度は学習会開催等を検討している。

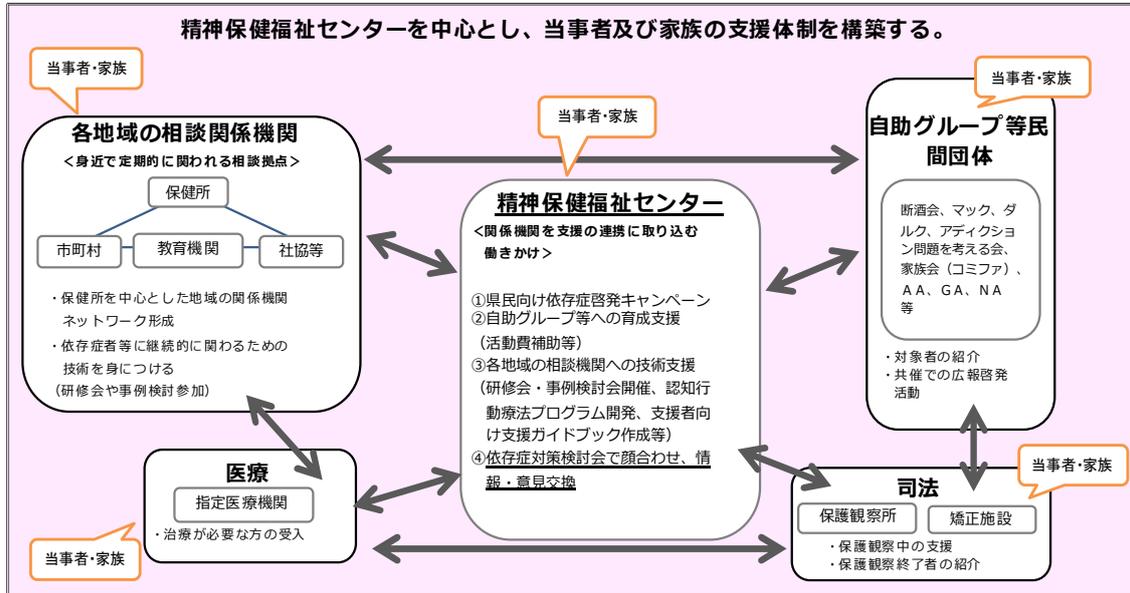
3 考察

- (1) これまで、保健所等へ相談があっても当事者の治療は医療機関任せで受け皿が少なく、また家族に対しても継続支援ができずに支援者側も苦手意識を抱えていることが多かった。当事業により2種類の秋田県版支援ツールを保健所保健師が持つことによって、経験値がなくても保健師自身も学びながら支援をすることが可能となった。さらに経験を重ねることで支援者側の意識の変化（回復を信じることができる、苦手意識が軽減）や自己効力感が高まり自信につながることを期待される。
- (2) 当センターにおいて、秋田県独自の支援ツール作成の他、当センターにおける多職種（精神科医・心理職・保健師）の強みを生かして様々な技術支援を行うことにより、県内の関係者の相談支援スキルの向上が図られてきている。
- (3) 県内では ASAT-A や SAT-G プログラムを始めた医療機関や保健所が増えてきているものの、コロナ禍でのワークショップとなったため全県的な普及までには時間がかかる。内容の評価はこれからになるが、今後も改良を加え技術を集積していく必要がある。ガイドブックは相談機関からのニーズが高いことがわかった。今後作成にあたっては現場担当者の参画という今回の手法を取り入れ、現場ですぐに使えるものを目指す。これにより地域関係者の理解が広まり、共通認識のもとで支援を行っていく基盤づくりがより強くできるものと考えている。
- (4) 当事業では、依存症対策に焦点をあてて保健所支援を視野に事業を展開した。しかし、依存症に限らず複雑多様な相談に対する支援の基本は共通であり、地域においては既に保健所管内で構築されている様々な地域ネットワークが、依存症をはじめひきこもりや生きにくさを抱える人々の重層的な支援には有効であると考えられる。当事業を機に地域ネットワークの更なる推進を期待したい。
- (5) ガイドブック作成にあたり保健所職員と一緒に取り組むことが出来たことは、当センターにとって非常に大きな力になった。保健所の現状や課題等を知ることができた一方、当センターが持つノウハウ・技術を集約して情報提供をすることができたことで、これまで以上に連携が図られる機会となり、当センターの機能強化につながっている。

【図1】

依存症支援体制整備事業

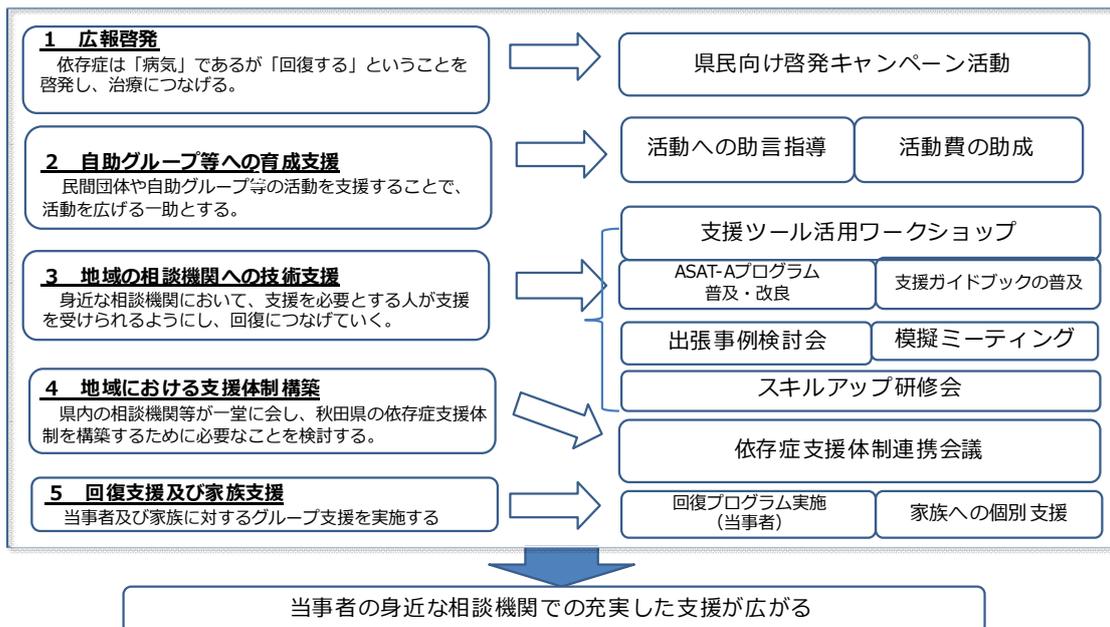
精神保健福祉センターが中心となって、各関係機関が依存症当事者および家族に対し、継続的かつ効果的な支援を行えるようにするための体制を整備する事業。現場の支援者（保健師等）が依存症当事者や家族に対してよりよい支援を行えるような環境を作ることを目的とする。



【図2】

令和2年度 依存症支援体制整備事業

依存症支援を行う関係機関が連携を強化し、相談支援体制を整備することにより当事者や家族を支援する



秋田県精神保健福祉センター

〒010-0001
秋田市中通二丁目1番51号
(明德館ビル1F)

電 話 018(831)3946
FAX 018(831)2306
E-mail akitamhc@pref.akita.lg.jp